法人の取組み内容

(1) 法人の特色について

総合的な介護サービスを提供。在宅サービスから施設サービスまで幅広い福祉ニーズに対
介護保険制度に係るサービスだけでなく、市町村からの委託事業（配食サービス・生きがい
対策事業・短期宿泊事業・介護認定調査）等も積極的に受託し、サービス提供を行ってい
また、生計困難者相談支援事業や生計困難者に対する利用者負担軽減、福祉避難所への登録
等様々な地域貢献事業に取り組んでいる。さらに、質の高い介護サービス提供を目指し、
職員の資格取得に対するバックアップを行っている。介護に関する各種資格取得について
毎年高い合格率となっており、現在介護職員のうち70%以上が介護福祉士の有資格者である。
施設の設備面においては、ご利用者のプライバシーに配慮し、個浴室を新たに整備。

(2) 若者（求職者、職員）が働き続けたくなる組織づくりについて

・資格取得に対する支援
・年次有給休暇の取得の促進（令和5年度年次有給休暇取得率80%）
・希望休の取得（年次有給休暇以外の公休を含む）
・福利厚生の充実（職員旅行・職員レクリエーション等）
・キャリアパスに対応した職務基準を明確化
・有資格者に対する賃金評価
・メンターエルダー制度導入による新人職員支援
・充実した新人研修（OJT）と外部研修
・男性の子育て参加の促進（特別休暇の付与等）

(3) 女性・高齢者・障がい者の雇用拡大、継続就労、活躍促進について

・女性職員の育児休業取得率100%
・短時間正職員制度の導入
・柔軟な勤務時間の設定
・子供同伴の勤務可能（就業時間中職場全体で子供を見守り）
・定年退職後、希望者全員を継続雇用
・定年退職後継続雇用の職員を管理者に登用する等の活躍促進
・障害者及び難病患者を雇用し、体調にあわせた就業時間と就業日数を設定
（熊本県難病患者就労支援事業所登録済）（障害者雇用優秀中小企業主基準適合事業主もにす認定）
・永年勤続者の表彰、記念品の贈呈

(4) 職員やその家族の満足度を高める取組について

・年次有給休暇の取得の促進
・育児、介護に係る休業、短時間勤正職員制度の整備と各種制度の利用促進
・定時退社の徹底
・慶弔休暇の取得
・子供の誕生に立ちあえる特別休暇の付与
・非正規職員から正職員への転換

(5) その他（地元への貢献等）

・梅香苑、ひめゆり両拠点で毎年夏祭りを開催
・市町村の介護予防事業へ職員を派遣
・毎年、高森町風鎮祭への参加、協賛
・職場体験、ワークキャンプ、研修等の受け入れ
・地元の商店との優先取引、地産地消の促進
・生活困窮者レスキュー事業、有償運送事業（高齢者の外出支援サービス）の実施
・地元高校からの積極雇用
・毎月、子ども勉強会、子ども英会話教室、子ども食堂の実施
・高森町学生寮運営受託事業【令和5年4月～高森高校生徒(マンガ科)・高森中学校剣道部】